

文教大学 情報学部 経営情報学科 根本研究室

夏合宿2011 卒業研究 中間発表

根本研究室 14期

久保田 敬介



目次

◆衆議院小選挙区制度に関する研究

1. 概要（おさらい）

1-1. 衆議院の選挙制度について

1-2. 区割とは

1-3. 小選挙区の区割について

1-4. 一票の格差

1-5. 一票の格差と最適区割

2. 研究について

2-1. 研究題目と内容

2-2. 現在の状況

2-3. これからの課題



◆衆議院小選挙区制度に関する研究（おさらい）

1. 概要

1-1. 衆議院の選挙制度について



小選挙区比例代表並立制



小選挙区制選挙	300名
比例代表制選挙	180名

定数480名

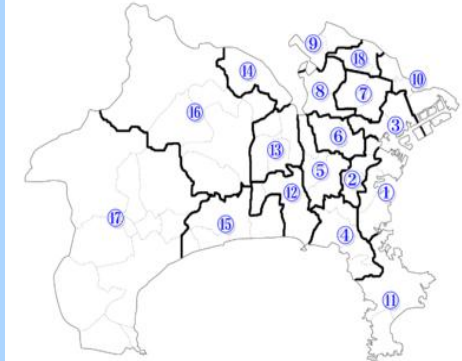
全国を300区に分割
各区で最多得票者1人を選出
↓
300の選挙区数の決定

1-2. 区割とは

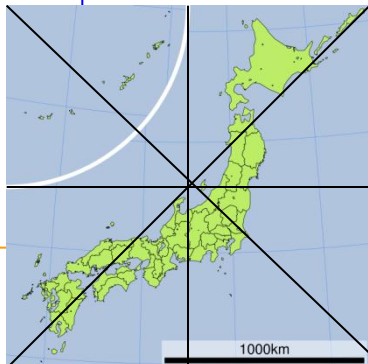
国勢調査の人口の値を元に全国で300の選挙区を決定

47都道府県に1議席を事前配分
 $300 - 47 = 253$ (議席) を人口を元に比例配分

各都道府県内を配分された数に分割
ここでも各都道府県の市区郡町村人口を利用
(※区割決定の際のルールに従って分割)



例：神奈川県2002年



◆衆議院小選挙区制度に関する研究（おさらい）

1. 概要

1-3. 小選挙区の区割について

◆区割決定の際の主なルール

- 一人別枠方式：人口を元に区割する前に各都道府県に定数1（全47議席）を分配する
→ $300-47=253$ 議席を人口比例で全国分配
- 一票の格差は2倍未満
- 選挙区内で飛び地をつくらない（地域の繋がりを考慮する）
- 過大/過小人口選挙区を除き，市区郡を分割しない

◆時間的ルール

国または県の一選挙区あたりの平均人口の $\frac{4}{3}$ 倍を超える市区
// $\frac{2}{3}$ 倍未満の選挙区

「国勢調査の結果による人口が最初に官報で公示された日から1年以内に行うものとする」
（衆議院選挙区画定審議会設置法 第4条）

2000年10月：大規模国勢調査

2000年12月：国勢調査の結果公表

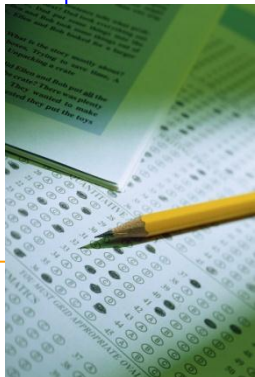
2001年12月：区割案提出

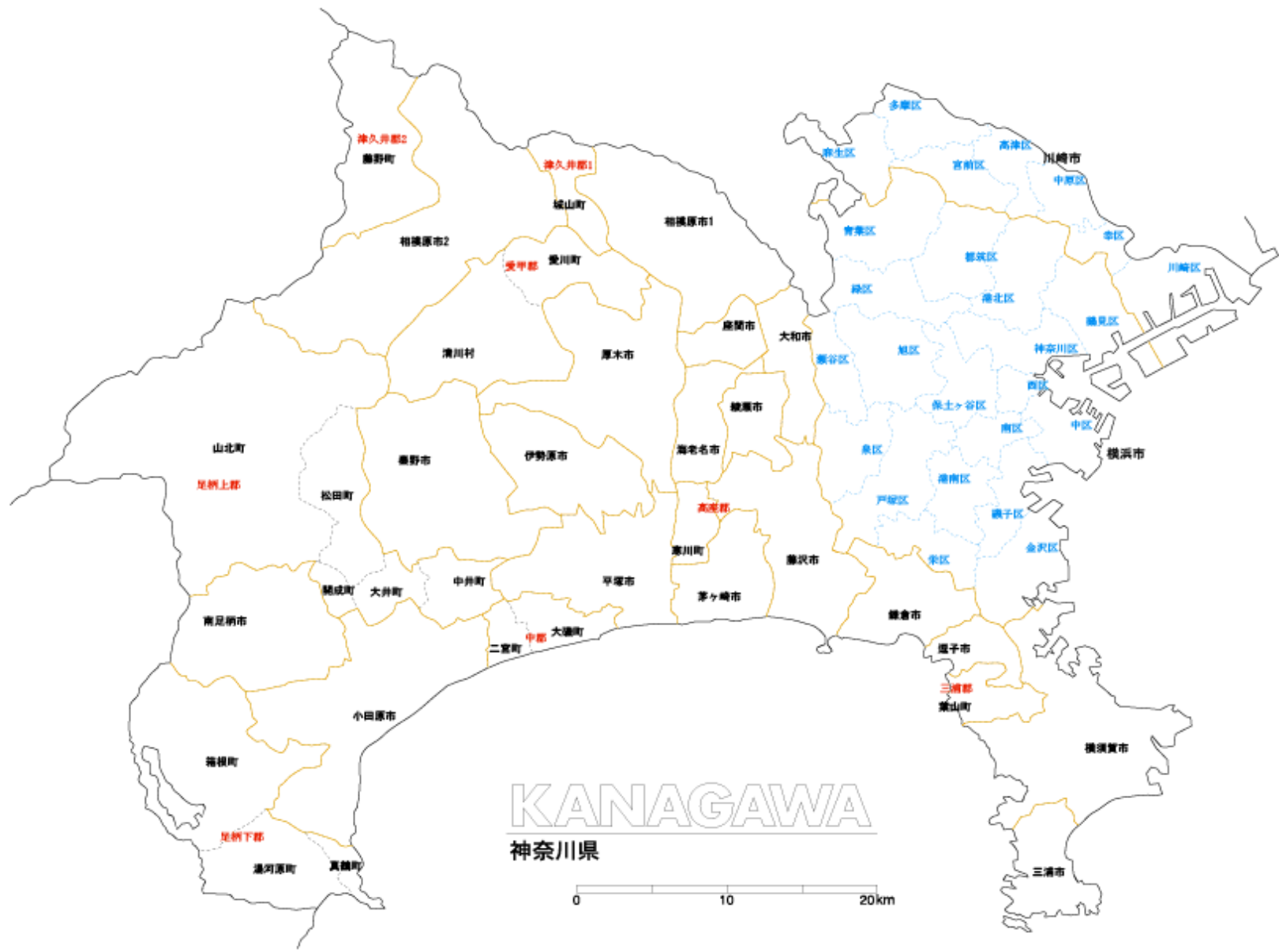
2002年：区割り決定

2010年10月：大規模国勢調査

2011年 2月：国勢調査の結果公表

2012年 2月：区割案提出（予定）





神奈川県：比例配分により県内で18選挙区を作成



神奈川県：比例配分により県内で18選挙区を作成

◆衆議院小選挙区制度に関する研究（おさらい）

1. 概要

1-4. 一票の格差



100万人の選挙区



1万人の選挙区

各選挙区から選出は1人

一人あたりの票の重みは？



一票の格差の問題

国勢調査人口・最多選挙区及び最少選挙区

年	最多選挙区	人数	最少選挙区	人数	2倍超区数	最大格差
1995年(平成7年)	神奈川県第14区	570,597	島根県第3区	247,147	60選挙区	2.31倍
2000年(平成12年) ※2002年区割変更前	神奈川県第7区	607,520	島根県第3区	236,103	95選挙区	2.57倍
2000年(平成12年) ※2002年区割変更後	兵庫県第6区	558,958	高知県第1区	270,755	9選挙区	2.06倍
2005年(平成17年)	千葉県第4区	569,835	高知県第3区	258,601	48選挙区	2.20倍

1-5. 一票の格差と最適区割

2009年8月の衆院選（2002年作成の区割）

最多：千葉4区（48万9437人）

最少：高知3区（21万2376人）

→格差2.305倍

（46選挙区が2倍を越えた）

現状の制度では2倍を下回ることは不可



現状よりも是正することは可能

（格差の点における最適な区割が存在）



◆衆議院小選挙区制度に関する研究

2. 研究について

2-1. 研究題目と内容

選挙区の区割導出における各種数値の利用と差異の定量化

区割画定：大規模国勢調査の人口を利用し諸事情を考慮

なう。

差異が生じるのは必至！

最適区割：国勢調査の人口を利用

報道機関：有権者数を利用

詳しくはどの程度の差異があるのだろうか？
その差異に一定の範囲などはあるのだろうか？
その他利用できる有効な数値はないだろうか？



◆衆議院小選挙区制度に関する研究

2. 研究について

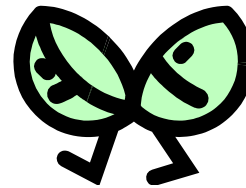
2-2. 現在の状況



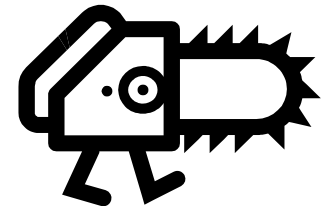
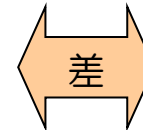
◆衆議院小選挙区制度に関する研究

2. 研究について

2-3. これからの課題



最適区割（人口）

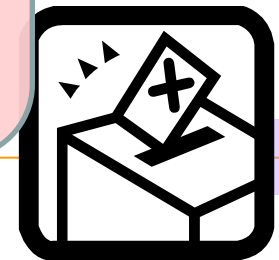


最適区割（有権者）

◆最適区割の導出

1. 根本・堀田(2010)の方法により国勢調査の人口を元に最適区割を導出
2. 都道府県，市区町村の有権者数（選挙人名簿）を調査
3. いくつかのモデル都道府県を抽出し，有権者数での最適区割の実験

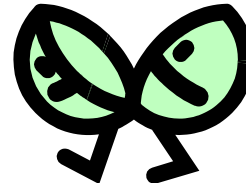
4.
 - 選挙人の氏名・住所・性別・生年月日などが記された名簿
 - 選挙権を持っていても選挙人名簿に登録されていなければ投票できない
5.
 - 市区町村の選挙管理委員会によって作成
 - 登録されるのは当該市区町村の住基台帳に3カ月以上記載されている満20歳以上の日本国民
6.
 - 一度登録されると転出・死亡・日本国籍を喪失しない限り有効
 - 国会議員選挙の場合，3カ月の条件を満たしていない場合，転居先では投票できない
→名簿に登録されている元の居住地では投票可能
 - 下記の人手続きを経て閲覧が可能（コピーは不可）
 - (1) 情報を確認したい本人
 - (2) 政治活動を行う候補者や政党
 - (3) 統計・学術調査を行う研究者や報道関係者



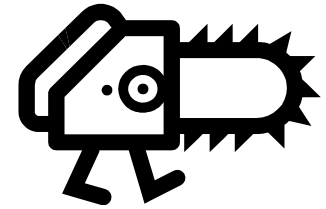
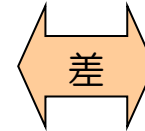
◆衆議院小選挙区制度に関する研究

2. 研究について

2-3. これからの課題



最適区割（人口）



最適区割（有権者）

◆最適区割の導出

1. 根本・堀田(2010)の方法により国勢調査の人口を元に最適区割を導出
2. 都道府県，市区町村の有権者数（選挙人名簿）を調査
3. いくつかのモデル都道府県を抽出し，有権者数での最適区割の実験
4. 二つの最適区割を比較し一票の格差における差異を分析
5. 新たな数値の利用の可能性を考える
6. 来年提出される区割案と今回導出する最適区割との差異を分析

